＼小規模事業者の経営課題解決を、寄り添いながら支援します！／

長岡商工会議所 経営発達支援計画

計画の実施期間 令和２年４月１日～令和７年３月31日

目標

1. 小規模事業者が経営諸課題を解決していくため、需要動向や経済動向等、きめ細かく状況分析を行い、寄り添いながら支援します。
2. 基幹産業である機械加工業の全国的な認知度向上を図り、取引機会の拡大に向けた取り組みを強化します。
3. 小売・商業サービス業については、消費喚起につながる事業を積極的に展開し、販売促進と地域経済の活性化につなげます。
4. 起業・創業の支援や小規模事業者の事業継続、あわせて成長産業の育成に向け、各支援機関との連携を強化します。

小規模事業者の経営状況の分析

- 巡回訪問・窓口相談による掘起し
- 課題対応セミナーの開催

地域の経済動向調査

- 長岡市内景況調査の実施
- 国が提供するビッグデータの活用

事業計画の策定支援とフォローアップ

- セミナーの開催
- 事業計画の策定支援
- 計画策定後のフォローアップ

新たな需要の開拓に寄与する事業

- 首都圏で開催される展示会出展
- 地元産品の展示即売会の開催
- 地元消費を喚起するクーポン事業

支援機関との連携 | **地域経済の活性化** | **経営指導員の資質向上**

事業の検証・評価・見直し

経営発達支援事業の例

ポッキリパスポート＋(プラス)

個店・個社の魅力向上を支援しながら、認知度と売り上げのアップを目指します。

ながおか野菜クオーレ祭り

地元産品の展示即売会を開催し、小規模事業者の販路開拓と新規顧客の獲得を支援します。

「長岡商工会議所 経営発達支援計画」の概要

経営発達支援計画とは?

1. 平成26年９月に改正された「小規模事業者支援法」において、商工会議所が小規模事業者支援の中核に位置付けられました。

2. 商工会議所が小規模事業者に対して行う、伴走型の事業計画策定･実施支援（経営分析･市場調査･事業計画策定･販路開拓等）を行うための事業計画を「経営発達支援計画」と言い､経済産業大臣が、認定・公表・支援する制度が新設されました。

3. 長岡商工会議所は、小規模事業者の成長を重点的に支援していくため、それまで実施してきた各種事業を「経営発達支援計画」に取りまとめ、平成27年７月15日付で、経済産業大臣から認定を受け、平成27年度から令和元年度の５年間、経営発達支援事業に取り組んでまいりました。

4. 令和元年７月、「改正小規模事業者支援法」が施行され、経営発達支援計画は、それまでの商工会議所・商工会の単独申請から、関係市町村と共同で作成するとされたことから、長岡市と共同で作成・認定申請を行い、令和２年３月16日付で新たな「経営発達支援計画」の認定を受けました。

5. 令和２年度から令和７年度の５年間にわたり、国の支援を受けながら、地域経済の競争力強化と活性化に取り組んでまいります。

『改正小規模事業者支援法』に基づく支援イメージ図

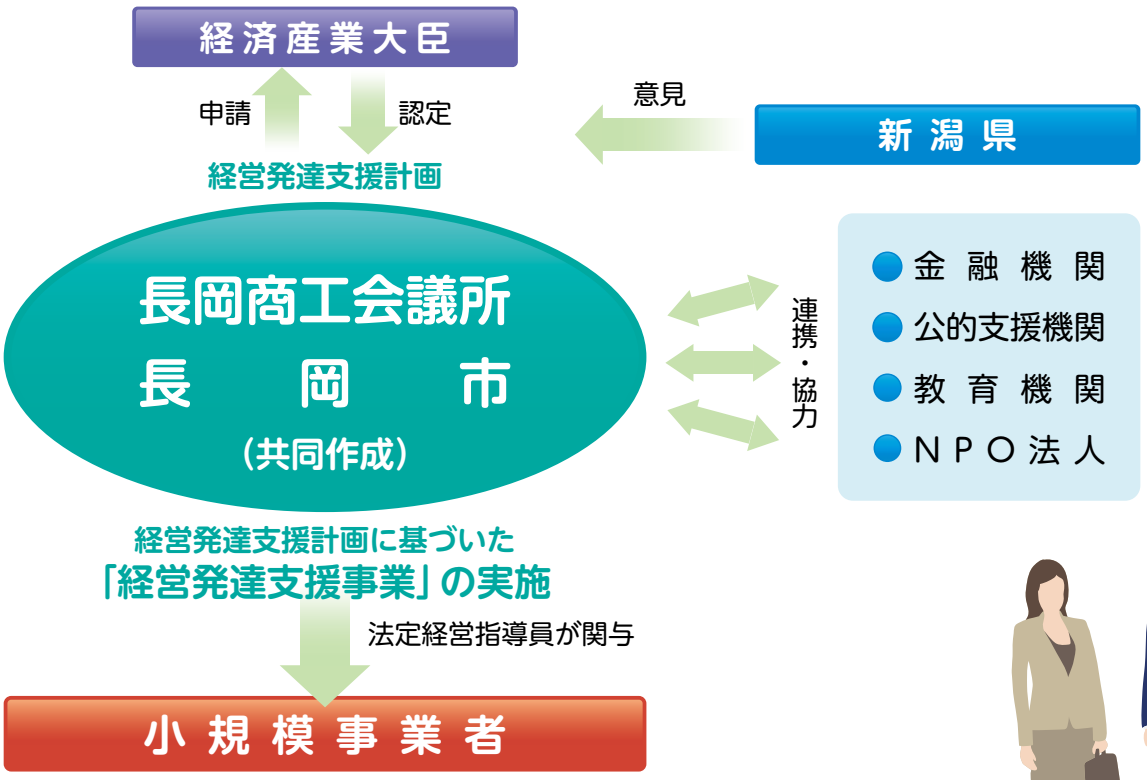

長岡商工会議所 営業推進部 経営支援グループ

〒940-0071 長岡市表町3丁目1-8リナシエビル3 TEL：0258-32-4500 FAX：0258-34-4500

URL http://www.nagaokacci.or.jp E-mail keiei@nagaokacci.or.jp